

メディア業界に関する調査結果、ヒアリング結果等を踏まえ、例えば、以下の検討課題が考えられるのではないか。

- 契約締結時において書面等により契約内容が必ずしも明示されていないこと、当初に合意される契約内容の曖昧さ等について、どのように考えるか。また、明示すべき契約内容について、どのように考えるか。
- 番組の終了後に初めて報酬額を提示される旨の声、報酬額の決定主体が主に取引先と考えられる実態等を踏まえ、報酬額の決定や支払に当たって留意すべき事項等について、どのように考えるか。
- その他、業務の性質上、就業時間や場所等を必ずしも自由に決められないこと等、放送制作現場における諸課題について、どのように考えるか。